

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【事業年度】 第50期(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

【会社名】 ケイティケイ株式会社

【英訳名】 ktk INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 英生

【本店の所在の場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 葛西 裕之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 葛西 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイティケイ株式会社 東京支店
(東京都品川区東五反田一丁目20番7号 神野商事第2ビル5F)
ケイティケイ株式会社 大阪支店
(大阪府中央区南船場一丁目13番14号 南船場スクエアビル4F)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (千円)	16,860,547	16,989,079	16,699,053	16,658,304	17,285,817
経常利益 (千円)	252,368	279,364	314,945	344,139	479,802
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	219,369	174,184	216,237	233,564	333,019
包括利益 (千円)	273,380	194,443	165,387	249,521	339,481
純資産額 (千円)	2,834,888	2,960,666	3,068,831	3,124,759	3,405,203
総資産額 (千円)	8,274,759	7,938,134	7,952,753	8,447,769	8,446,516
1株当たり純資産額 (円)	495.42	517.40	536.30	582.20	634.45
1株当たり当期純利益 (円)	38.33	30.44	37.78	42.06	62.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.3	37.3	38.6	37.0	40.3
自己資本利益率 (%)	8.1	5.9	7.2	7.5	10.2
株価収益率 (倍)	9.6	11.1	8.6	8.5	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,695	176,690	195,167	546,918	400,037
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,984	76,988	102,201	107,035	52,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	325,470	333,677	63,810	70,624	412,266
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,971,839	1,737,863	1,767,019	2,350,348	2,285,259
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	296 〔135〕	293 〔135〕	291 〔138〕	294 〔142〕	299 〔150〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (千円)	7,728,608	8,011,122	8,059,431	8,020,116	7,993,343
経常利益 (千円)	158,949	187,893	243,772	283,107	285,323
当期純利益 (千円)	207,472	116,812	169,178	184,125	192,649
資本金 (千円)	294,675	294,675	294,675	294,675	294,675
発行済株式総数 (株)	5,725,000	5,725,000	5,725,000	5,725,000	5,725,000
純資産額 (千円)	2,385,327	2,456,596	2,546,463	2,537,037	2,672,147
総資産額 (千円)	4,553,100	4,549,787	4,565,267	4,684,855	4,827,972
1株当たり純資産額 (円)	416.85	429.31	445.01	472.70	497.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 ()	10.00 ()	11.00 ()	11.00 ()	14.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	36.25	20.41	29.56	33.16	35.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.4	54.0	55.8	54.2	55.3
自己資本利益率 (%)	9.1	4.8	6.8	7.2	7.4
株価収益率 (倍)	10.1	16.6	11.0	10.8	11.4
配当性向 (%)	33.1	49.0	37.2	33.2	39.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	185 〔64〕	184 〔65〕	179 〔65〕	180 〔70〕	182 〔74〕
株主総利回り (比較指標： JASDAQ INDEX) (%)	132.1 (146.4)	125.4 (165.9)	125.1 (163.5)	139.7 (191.1)	162.7 (216.7)
最高株価 (円)	455	514	408	475	597
最低株価 (円)	261	326	249	197	289

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1971年6月 資本金100万円をもってカトー特殊計紙株式会社(現ケイティケイ株式会社、通称ktk)を名古屋市北区西杉一丁目6番地に設立。
- 1973年4月 自社ブランドとしてKTK計算機用記録紙(ロールペーパー)の販売を開始。
- 1974年4月 本社を名古屋市東区泉二丁目21番27号に移転。
- 1977年3月 オンライン端末機用カセットリボンの巻替えによる再利用方法を開発し販売。
- 1979年8月 本社を名古屋市東区泉二丁目3番3号に移転。
- 1985年5月 インクリボン再生工場を愛知県春日井市に建設。
- 1988年11月 春日井配送センターを愛知県春日井市に開設。
- 1990年6月 インクリボンの再生業務拡大を目的に、株式会社アイオーテクノ(現生産本部)を設立。
- 1992年10月 トナーカートリッジのリサイクル商品であるリパクトナーの販売を本格的に開始。
- 1995年7月 株式会社アイオーテクノでトナーカートリッジの再生業務を開始。
- 1998年2月 株式会社アイオーテクノの株式を取得し100%子会社化。
- 1998年9月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場竣工。株式会社アイオーテクノにリパクトナーの委託生産。
- 2002年1月 株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がISO14001の認証を取得。
- 2002年3月 本社、名古屋支店、株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がISO9001の認証を取得。
- 2002年9月 社名をケイティケイ株式会社に変更。
- 2004年2月 Web受注システム「ケイティケイ はっするネット」を開始。
- 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場し、資本金を29,467万円に増資。
- 2009年7月 株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がSTMC認証取得(再生トナーカートリッジの品質基準世界標準規格)。
- 2011年12月 E&Qマーク認証取得(日本カートリッジリサイクル工業会の管理基準)。
- 2012年6月 株式会社アイオーテクノがインクカートリッジにおける特許を取得。
- 2012年12月 株式会社青雲クラウンの株式を株式交換により取得し、100%子会社化。
- 2013年6月 株式会社青雲クラウンがS B Mソリューション株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化。
- 2013年12月 S B Mソリューション株式会社の株式を取得し、100%子会社化。
- 2014年6月 株式会社キタブツ中部の株式を取得し、100%子会社化。
- 2016年2月 リパクトナー・リパクトジェルインクの工場直売サイト「Repack store」を開始。
- 2016年3月 ソリューション事業部を株式会社ケイティケイソリューションズとして新設分割し、当該株式の一部を譲渡。
- 2016年8月 株式会社アイオーテクノを合併。
- 2018年1月 「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」を認証取得。
- 2018年2月 駒ヶ根物流センターを長野県駒ヶ根市に開設。
- 2019年8月 愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」を認証取得。
- 2020年3月 株式会社青雲クラウンが株式会社エス・アンド・エスの株式を取得し、100%子会社化。
「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録。
- 2020年9月 「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献していくことを宣言。
- 2020年10月 「長野県SDGs推進企業」に登録。
- 2021年4月 ITソリューション商品専門通販サイト「はっするネットPlus」開設。
- 2021年9月 「サステナビリティ基本方針」を策定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結対象会社(株式会社青雲クラウン、S B Mソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス)で構成され、「Change the office mirai」をビジョンに掲げ、お客様の働く環境を変えることを使命としております。その実現のために新しいビジネスモデルを構築し、リサイクル商品(リパクトナー等)、OAサプライ商品(トナーカートリッジ等)、文具事務用品、ITソリューション商品(ドキュメント、PC環境等)のオフィス関連商品の生産、仕入、物流、販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる各社の内容は以下のとおりであります。

ケイティケイ株式会社

事業者向けに、以下の商品群の販売を行っております。

サプライ事業

(リサイクル商品)

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・リパクトナー | トナーカートリッジのリユースリサイクル |
| ・リパックリボン | インクリボンのリユースリサイクル |
| ・リパックインク | インクカートリッジのリユースリサイクル |
| ・リパックジェル | ジェルジェットプリンター専用のリユースリサイクル |

上記商品については、お客様からお預かりした使用済みのトナーカートリッジ等を、単品再生履歴管理のもとにリユースリサイクル(再生加工)し、元のお客様にお届けする当社独自の「リパックシステム」を採用しております。なお、リサイクル商品で即納を希望されるお客様に対しましては、作り置き在庫から出荷するブルータイプで対応しております。

(OAサプライ商品)

印字装置を中心としたOA機器に使用する消耗品

- | | |
|------------|--|
| ・トナーカートリッジ | レーザープリンター、マルチファンクションプリンター及び普通紙FAX等印字用消耗品 |
| ・インクリボン | ドットプリンター及びサーマルプリンター印字用消耗品 |
| ・インクカートリッジ | インクジェットプリンター印字用消耗品 |
| ・OA汎用紙 | OA汎用紙、再生PPC用紙、カラーPPC用紙 |
| ・環境、衛生商品 | 消臭除菌液、空気清浄機、アクリルパネル、サーマルカメラ、フェイスシールド |

(ITソリューション商品)

PC、ソフトウェアを含むDX推進を支援する商品

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ・ドキュメント | 複合機、電子文書管理、OCR |
| ・PC環境 | PC、モバイルPC、WEB会議、デジタルホワイトボード |
| ・ネットワーク | 通信回線、ルータ、UTM、ネットワークカメラ |

(その他)

「ケイティケイ はっするネット」に関係する文具・事務用品等上記の品目に含まれないオフィス関連商品等

株式会社青雲クラウン(連結子会社)

文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売並びに「オフィス購買システム」の提案、販売を行っております。

S B Mソリューション株式会社(連結子会社)

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

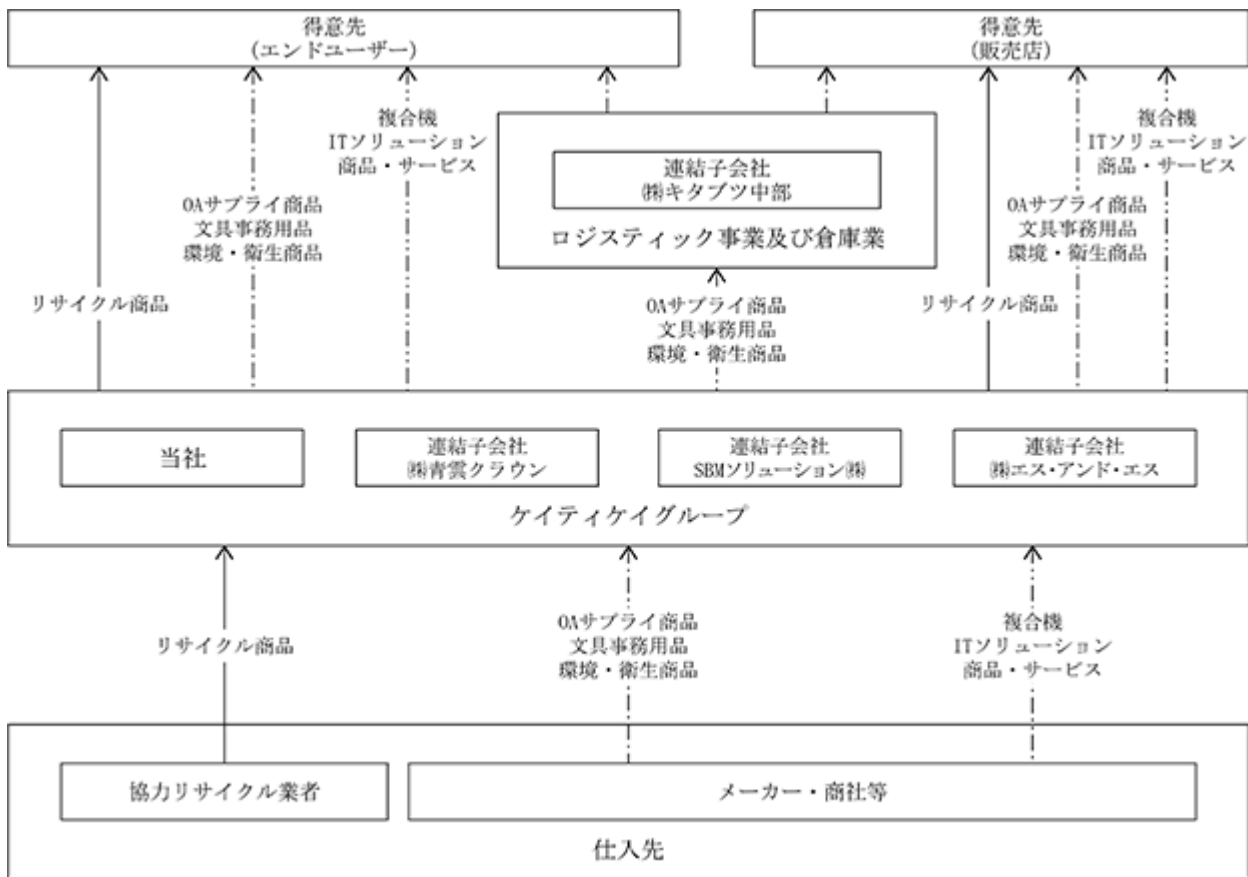
株式会社キタブツ中部(連結子会社)

ロジスティック事業及び倉庫業を行っております。

株式会社エス・アンド・エス(連結子会社)

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社青雲クラウン (注)3、4	名古屋市名東区	100,000	サプライ 事業	100.0	当社が文具事務用品、 オフィス家具等を仕入 れております。 債務保証をしておりま す。 役員の兼務3名
S B Mソリューション 株式会社 (注)3	名古屋市中川区	10,000	サプライ 事業	100.0	当社が事務用機械器具 等を仕入れておりま す。 役員の兼務2名
株式会社キタブツ中部 (注)2、3、5	愛知県小牧市	40,000	サプライ 事業	100.0 〔100.0〕	当社の物流業務を担っ ております。 役員の兼務4名
株式会社 エス・アンド・エス (注)2、5	愛知県瀬戸市	10,000	サプライ 事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼務1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントに記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 株式会社青雲クラウンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,840,300千円
	経常利益	107,108千円
	当期純利益	89,951千円
	純資産額	908,005千円
	総資産額	3,686,368千円

5 株式会社青雲クラウンを通じての間接所有となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
サプライ事業	281 [150]
全社(共通)	18 [-]
合計	299 [150]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
182〔74〕	39.4	10.9	4,299,504

セグメントの名称	従業員数(名)
サプライ事業	164〔74〕
全社(共通)	18〔-〕
合計	182〔74〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「お客様の発展をトータルでサポートし、お客様にお喜びいただき、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、この理念を達成するため、「Change the office mirai」をビジョンに定めております。リユースリサイクルが当たり前の未来を目指し、循環型社会に貢献して「社会を変える」ことに取り組むと共に、お客様にDXソリューションを提供し「お客様のオフィスの未来を変え」、そのプロセスに関わることで「自分たちも変わる」ことを目指し、事業活動を展開しております。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、依然として厳しい状況で推移いたしました。各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直しの動きは続いているものの、先行き不透明な事業環境が続いております。

このような環境において、在宅勤務やペーパーレス化の影響で、リサイクルトナーをはじめとしたプリンター消耗品や文具事務用品といったサプライ用品の市場は縮小傾向にあり、大きな成長は見込めない状況にあります。一方、多様な働き方の広がりや、DXの推進で関心が高まるIT関連の市場は拡大しており、中小企業においてもITソリューションに関する需要が増加しており、ITソリューションの提案営業を推進することで事業拡大が図れると考えております。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、2021年10月に中期経営計画「Growth Plan」を策定いたしました。その事業戦略の実行により、2024年8月期に売上高19,000百万円、営業利益520百万円、経常利益600百万円、ROE10.0%以上という経営指標の達成を目標といたしました。収益性を向上させながら、成長性の高い事業に投資を行うことで、目標達成に向け事業活動を行ってまいります。

(4)中長期的な経営戦略

当社グループが掲げるビジョン「Change the office mirai」実現に向けて、2021年10月に2022年8月期から2024年8月期までの3か年の中期経営計画「Growth Plan」を策定いたしました。この中期経営計画の基本方針として、「成長軌道への転換」、「ビジネスの立体化」、「ストックビジネスの進化」の3つを掲げました。

「成長軌道への転換」は、はじめに、市場縮小傾向にあるプリンター消耗品や文具事務用品をはじめとしたサプライ事業は、収益性を向上させると共に、人材・IT投資等により経営基盤を強化します。サプライ事業で得たキャッシュを今後成長が見込まれるITソリューション事業に重点的に振り向け、拡大していくことで、当社グループ全体を、停滞から成長軌道に転換し、力強く「Change the office mirai」を実現していくことを目指します。

「ビジネスの立体化」は、永年に渡り築いてきた、顧客基盤を活用したクロスセルのことを意味します。定期的にコンタクトする、中小企業を中心とした全国15,000社の顧客基盤に対し、サプライ事業を堅守しながら、ITソリューション事業を拡大していくことを目指します。

「ストックビジネスの進化」は、定期的な継続受注が見込めるサプライ事業もストックビジネスであるものの、ITソリューション事業における継続課金型の保守やサブスクリプションのメニューを整備、拡大することで、安定収益が得られるストックビジネスの進化系を目指してまいります。

以上3点を基本方針とし、数値目標の為「サプライ事業の堅守」、「ITソリューションの拡大」、「経営基盤の強化」を重点戦略として、目標達成を図ってまいります。

(5)対処すべき課題

当社が対処すべき課題とするのは以下の通りであります。

サプライ事業の堅守

市場の縮小傾向にあるサプライ事業において、収益性を高めることが課題であります。リサイクル商品と、環境・衛生商品をサステナブル商品として価値を再定義して、拡販を進めると共に、工場における品質、生産性の向上を進め原価低減を継続して行います。また、営業活動のDXを推進し、営業活動の最適化と生産性向上を進め、新たな販売手法の開拓も検討し、収益性を高めてまいります。

ITソリューション事業の拡大

会社を成長軌道に乗せるため、需要の高まるITソリューション事業の成長の加速が課題であります。オフィスに必要なITソリューションをパッケージ化し、ターゲット顧客である中小企業でも容易に導入できる形で拡販を進めます。保守や、サポートなどのサブスクリプションの契約を広げ、ストックビジネスの拡充を図ります。顧客企業の経営者や決裁権者へアプローチをすることで経営課題の解決提案ができるような関係を構築します。グループ連携のプラットフォームを整備しクロスセルを推進する環境整備を進めてまいります。外部企業との業務・資本提携の探索も進め、ITソリューション事業の拡大を進めてまいります。

経営基盤の強化

中期経営計画達成のために、「人」を中心としたマネジメント基盤の整備が不可欠と考えております。ITや対話力等を含めたリスクリング、次世代リーダーの育成などの人材育成を進めると共に、社員が「人ならではの」領域の業務に集中できるように社内DXを推進してまいります。それと共に、コーポレートガバナンスの高度化を進めることで、経営基盤の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載の中で将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、必ずしもリスクに該当しない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅したものではありません。

(1)商品の在庫と仕入れについて

当社グループは、一部の商品を需要予測に基づき在庫保有しておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しないおそれがあります。

また、サプライヤーとの間では、安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しておりますが、社会経済環境の変化等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産数低減又は製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入れができなくなるおそれがあります。

このような事態が発生した場合には、評価損及び廃棄損を計上することや販売機会の逸失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)技術革新について

コンピュータの周辺機器である各種印字装置は、各メーカーの技術開発が著しく、レーザープリンターや複写機・複合機におきましても進化が目まぐるしい状況です。当社グループとしましては、業務提携先等と緊密な連携を保ち、リサイクル商品の開発、改良等を継続的に行っておりますが、当社グループが新技術への対応に遅れた場合、当社グループの提供するリサイクル商品が陳腐化し、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。

仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)信頼性の維持について

当社グループは、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティの維持・管理に努めております。しかしながら、何らかの原因により、情報システムの停止、個人・顧客情報の流出やコンピュータ・ウイルス、ハッカー、不正侵入等が生じた場合、当社グループの企業イメージの悪化につながり信頼が損なわれるおそれがあります。

このような事態が発生した場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

(4)知的所有権及び知的財産権について

リサイクル商品について

リサイクル商品においては、インクカートリッジに関する特許権を争う裁判の事例として、次のものがあります。2004年12月8日、「インクジェットプリンター用のインクタンクに関し特許権を有する原告(キヤノン株式会社)が、被告(リサイクル・アシスト株式会社)を相手取り、特許権に基づき、製品の輸入、販売等の差止め及び廃棄を求めたのに対し、被告が特許権の消尽等を主張して争った事案」について、「原告の請求をいずれも棄却する。」旨の判決が出され、これを不服とした原告が控訴し、2006年1月31日、知的財産高等裁判所において原判決が取り消されました。その後、被告が判決を不服として最高裁判所に上告しましたが、2007年11月8日、「加工して新たな特許製品が製造されたとみなせる場合は、特許権侵害に当たる」として棄却し判決が確定しました。

当社グループの主力商品であるリサイクル商品(リパクトナー)はトナーカートリッジであり、現時点において、知的所有権に関する侵害訴訟等、当社グループが関係する係争事件はありませんし、前述判決の影響は直接受けておりませんが、リサイクルトナーカートリッジ業界において、リサイクル事業とトナーカートリッジメーカーが所有する知的所有権との関わりについては慎重に対処すべきとの認識があり、当社グループにおいても未然に防止できるよう万全の注意を払っておりますが、将来において当社グループのリサイクル事業に関する訴訟事件等が発生する可能性を完全に排除することはできません。

このようなことから、第三者からの損害賠償や使用差止め等の請求を受けた場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

その他知的財産について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、販促物、WEBサイト等の制作を行っておりますが、当該制作物が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や使用差止め等の請求を受けた場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

(5)リサイクル商品の品質維持について

当社の駒ヶ根工場では、品質管理基準ISO9001の認証を取得して品質マネジメント体制を構築していますが、すべての商品の品質について、将来何らかの問題が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任保険に加入はしていますが、この保険が最終的に当社グループの負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大きな損失や当社グループに対する評価の低下につながる品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)システムの障害について

当社グループは「ケイティケイ はっするネット」「Repack store」「TOOLBOX」等のシステムの検査を繰り返し実施し、欠陥を未然に発見する努力をしておりますが、それらに欠陥がないということは完全に保証できず、システムに誤作動や不具合等が生じた場合には、損害賠償の発生や当社グループの信頼喪失につながるおそれがあります。

また、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存をしているため、自然災害等の偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、商品の受注不能、サービス停止に陥る可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)企業間取引(BtoB)について

当社グループは、日本国内において、企業活動に必要なオフィス用品全般を供給する企業間取引を中心に事業展開をしております。そのため、日本国内の景気変動をはじめ、企業の業績低迷による購買需要の減少や調達方針の変更による納入価格の引き下げ、契約の予期せぬ終了等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8)売上の季節変動性について

当社グループの株式会社青雲クラウンの業績は、一般的な年度末及び年度始めにあたる当社の第3四半期連結会計期間以降に売上高が多く計上されるという季節の変動があります。

この季節変動性については平準化に努めておりますが、当社第3四半期連結会計期間以降は人的負荷が集中する傾向があるため、当該時期に適切に人員を確保又は配置出来なかった場合には、販売機会を逸失するおそれがあります。

(9)人材の確保及び育成について

当社グループは、スピード感のある事業展開を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。しかし、人材の育成が計画どおりに進まなかったり、新入社員の採用や中途採用ができないなどで当社グループにおいて必要な人員拡充ができない、又は想定以上のコストが生じる可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)事業の再構築、企業買収及び業務提携等の戦略的投資について

事業の再構築

当社グループは、経営の効率化と競争力の強化のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の再編、製造拠点や販売・物流網の再編及び人員の適正化等による事業の再構築を行うことがあります。

これらの施策によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収及び業務提携

当社グループは、今後の事業拡大のため企業買収や業務提携などを実施する場合があります。当社グループは、投資案件について、十分に事前評価し投資を行っておりますが、投資先の事業の将来の予測を正確に行うことは困難な場合があり、投資先の業績の悪化等により計上したのれんの現存処理等により、当社グループの事業や業績に影響をおよぼす可能性があります。

(11)災害発生について

当社グループの事業所の多くは、東南海・南海地震防災対策推進地域に所在しており、この地域で大規模な地震が発生した場合、業務活動の遅延や停止が生じる可能性や当社グループの社内コンピュータシステムが機能しなくなり復旧に時間を要するおそれがあります。

仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)競合について

リサイクル商品について

当社グループの事業展開する市場においては、将来の展望予測や収益の確保を見込んでリサイクルトナーカートリッジの販売等を新たな事業に加える同業他社や異業種からの新規参入が多く、競合の状況にあります。

今後、これらの同業他社との競合の激化によっては、販売価格の低下等が生じるおそれがあります。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

その他競合について

当社グループが展開する、OA関連商品、ITソリューション・サービスの業界は、比較的容易にメーカーの販売代理店になることができるため、新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(13)個人情報保護について

個人情報の管理に関しては、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用が発生する可能性があります。

(14)新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響について

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境は先行きが不透明となっており、将来的な影響についても予想しがたい状況となっております。当社グループは、従業員やステークホルダー各位の安全性を優先し、在宅勤務、時差出勤等の対応を進め感染防止の対策を継続して実施しております。しかしながら、今後の感染拡大や事態の長期化などにより、事業活動に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(イ) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況で推移いたしました。各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直しの動きは続いているものの、先行き不透明な事業環境が続いております。

このような中、在宅勤務やペーパーレス化の影響で、基盤事業であるリサイクルトナー等の出荷は微減となりました。一方、多様な働き方の広がりや、DXの推進で関心が高まるWEB会議に対応するネットワーク機器、テレワークで必要となるセキュリティ機器などのITソリューション商品・サービスへの需要は一層増加しております。また、新型コロナウイルス感染症対策で需要が多い除菌消臭液や飛沫防止パネル、空気清浄機等の環境・衛生商品の拡販(連結子会社の増加も含む)も順調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において上場来最高益を達成し、売上高は17,285,817千円(前連結会計年度比3.8%増)、営業利益は448,766千円(前連結会計年度比41.3%増)、経常利益は479,802千円(前連結会計年度比39.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は333,019千円(前連結会計年度比42.6%増)となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(ロ) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,252千円減少し、8,446,516千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14,330千円増加し、5,664,481千円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が91,181千円増加し、現金及び預金が67,084千円、商品及び製品が15,618千円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15,582千円減少し、2,782,035千円となりました。これは、有形固定資産が10,358千円、無形固定資産が2,787千円、投資その他の資産が2,436千円減少したことによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ138,575千円減少し、4,566,672千円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が50,505千円増加し、短期借入金が196,861千円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ143,120千円減少し、474,641千円となりました。これは、主に長期借入金が156,378千円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ280,443千円増加し、3,405,203千円となりました。これは、主に利益剰余金が273,981千円増加したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ65,089千円減少の2,285,259千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は400,037千円となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益505,456千円であり、支出の主な要因は、法人税等の支払額141,822千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は52,860千円となりました。収入の主な要因は、投資有価証券の売却による収入40,400千円であり、支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出71,947千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は412,266千円となりました。支出の主な要因は、長期借入金の返済による支出253,239千円、短期借入金の純減額100,000千円等であります。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループにおいて、製品の生産は行っておりませんが、当社においてトナーカートリッジ等の再生業務を行っております。

当連結会計年度における再生実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)	
	再生高(千円)	前年同期比(%)
サプライ事業	882,477	0.6
合計	882,477	0.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
サプライ事業	17,285,817	3.8
合計	17,285,817	3.8

- (注) 1 当社グループの事業区分は「サプライ事業」の単一セグメントであります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ627,513千円増加の17,285,817千円となりました。これは、ペーパーレス化等の影響で、基盤事業であるリサイクルトナー等の出荷は微減となった一方、DXの推進に必要なITソリューション商品・サービスや、新型コロナウイルス感染症に対する環境・衛生商品の需要の増加への拡販が順調に推移したことによるものであります。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ426,708千円増加の13,611,278千円となりました。これは、売上高の増加に伴うものであり、結果、売上総利益は200,804千円増加の3,674,539千円となりました。

販売費及び一般管理費は、69,591千円増加の3,225,773千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、上記理由により前連結会計年度に比べ131,213千円増加の448,766千円となりました。

(営業外損益・特別損益)

経常利益は、営業外収益113,225千円、営業外費用82,189千円を計上した結果、前連結会計年度に比べ135,663千円増加の479,802千円となりました。

特別利益は、保有する株式の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が26,576千円、保険見直しによる保険解約益が2,504千円、固定資産売却益が1,307千円発生しました。

特別損失は、当社及び連結子会社が保有する株式に対し投資有価証券評価損を4,064千円、投資有価証券売却損を4千円、固定資産除却損を666千円計上しました。結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ136,563千円増加の505,456千円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を175,109千円、法人税等調整額を 2,672千円計上したことにより、前連結会計年度に比べ99,455千円増加の333,019千円となりました。

指標	当期実績 (千円)	当初予想 (千円)	当初予想比 (%)	前期実績 (千円)	前期比 (%)
売上高	17,285,817	16,590,000	4.2	16,658,304	3.8
営業利益	448,766	269,000	66.8	317,552	41.3
経常利益	479,802	285,000	68.4	344,139	39.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	333,019	177,000	88.1	233,564	42.6

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ)キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(ロ)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、設備工事資金であります。運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

なお、2021年8月20日現在、短期借入金の残高は876,378千円、長期借入金は92,564千円であり、全て金融機関からの借入であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を必要としておりますが、結果としてこれらの見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、リサイクル新商品に関する研究開発活動を当社にて行っており、当連結会計年度の研究開発費は14,911千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は66,776千円であり、主な内容は基幹サーバーの入替等であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市東区)	全社 (共通)	本社機能	33,253		144,200 (667)	25,128	202,582	18
	サプライ 事業	サプライ管理 部門	8,313		36,050 ()	6,282	50,645	38 [5]
春日井倉庫 (愛知県春日井市)	全社 (共通)	賃貸不動産	6,161		98,170 (1,246)	0	104,331	-
泉第一事務所 (名古屋市東区)	全社 (共通)	賃貸不動産	17,604		163,753 (668)	0	181,357	-
駒ヶ根工場及び 物流センター (長野県駒ヶ根市)	サプライ 事業	リサイクル 設備	184,257	27,845	141,739 (7,130)	1,156	354,999	34 [58]
春日井工場 (愛知県春日井市)	サプライ 事業	リサイクル 設備	3,814	5,176	39,360 (372)	0	48,350	5 [7]
富山営業所 (富山県射水市)	サプライ 事業	販売業務設備	10,880	0	79,951 (2,477)		90,832	5
岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)	サプライ 事業	販売業務設備	7,382		45,194 (496)	0	52,576	7

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記の他、主要な設備として、ソフトウェア17,597千円があります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。
 6 上記の他、賃借している営業所の年間賃借料は51,062千円であります。
 7 主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び 各営業所	サプライ事業	営業用車両	77台	5年間	14,373	28,265

(注) 上記表の年間リース料は、当事業年度(2020年8月21日から2021年8月20日)におけるリース料を記載しております。

(2) 国内子会社

2021年8月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 青雲クラウン	本社・名東本部 (名古屋市 名東区)	サプライ 事業	本社・ 名東 本部	41,261	6,977	243,062 (1,298)	12,550	303,852	61 〔11〕
S B M ソリュー ション株式会社	本社 (名古屋市 中川区)	サプライ 事業	本社	29,630	0	57,055 (233)	2,471	89,157	28 〔7〕
株式会社 キタブツ中部	本社 (愛知県小牧市)	サプライ 事業	物流 設備	6,155	25,652	()	25,564	57,372	7 〔52〕
株式会社 エス・アンド・ エス	本社 (愛知県瀬戸市)	サプライ 事業	本社	20,072	0	33,898 (527)	33	54,004	8

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 上記の他、主要な設備として、ソフトウェア9,777千円があります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,725,000	5,725,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま ず。
計	5,725,000	5,725,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月21日(注)		5,725		294,675	158,000	505,325

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替たものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	21	17	3	1,491	1,566	
所有株式数(単元)	-	4,304	1,872	14,815	1,361	3	34,878	57,233	1,700
所有株式数の割合(%)	-	7.52	3.27	25.89	2.37	0.01	60.94	100	

(注) 自己株式は357,886株あり、「個人その他」に3,578単元、「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青雲堂株式会社	名古屋市中区丸の内3-13-27	870	16.21
青山英生	名古屋市昭和区	539	10.05
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	400	7.45
川島和之	岐阜県岐阜市	230	4.29
青山知広	東京都大田区	170	3.17
青山深雪	名古屋市昭和区	130	2.42
村木文恵	三重県桑名市	108	2.01
厚東和寿	大阪府豊中市	100	1.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	80	1.49
青山智子	名古屋市昭和区	80	1.49
橋本佳世	大阪府高槻市	80	1.49
計	-	2,787	51.93

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 自己株式 357,886株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 357,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,365,500	53,655	同上
単元未満株式	普通株式 1,700		同上
発行済株式総数	5,725,000		
総株主の議決権		53,655	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株を含んでおります。

【自己株式等】

2021年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケイティケイ 株式会社	名古屋市東区泉 二丁目3番3号	357,800	-	357,800	6.25
計		357,800	-	357,800	6.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	357,886		357,886	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元、経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の確保、当社従業員に対する還元の3つを基本方針としております。配当につきましては、このような方針に基づき、成長に向けた投資とのバランスを取りながら、業績に応じた配当を行うこととしております。

当社は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議により、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2021年10月1日開催の取締役会決議により、1株につき14円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、人材育成やDXの推進のためのシステム開発等に戦略的に投資し、長期的な競争力の向上と財務体質の強化を目指してまいります。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月1日 取締役会決議	75,139	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループのビジョン「Change the office mirai」のもと、この先もお客様からパートナーとして頼りにしていただける企業であり続けることを目指し、中長期の持続的な成長に向けて取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスは、ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みと考えております。企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置を通じて取締役会の監督機能を強化することは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名と監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)で構成され、原則毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催する予定であります。また、取締役会のほかに業務遂行上の意思決定機関には、毎週1回開催の幹部会及び毎月1回開催のP D C A会議があります。取締役会が会社の重要事項の決定機関であるのに対し、幹部会及びP D C A会議は、経営戦略を総合的に論議、策定、推進を行い、経営の具体的執行の責任を持つ機関となります。会社の業績や財産に与える影響が非常に大きい事項及び取締役と会社の利害調整が必要な事項など法令や定款に定められた事項については、内容により幹部会及びP D C A会議の審議を経た後、取締役会で決定いたします。取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

議長：代表取締役社長：青山 英生

構成員：専務取締役：葛西 裕之、常務取締役：山吹 依生、取締役：武田 和重、取締役：武井 修

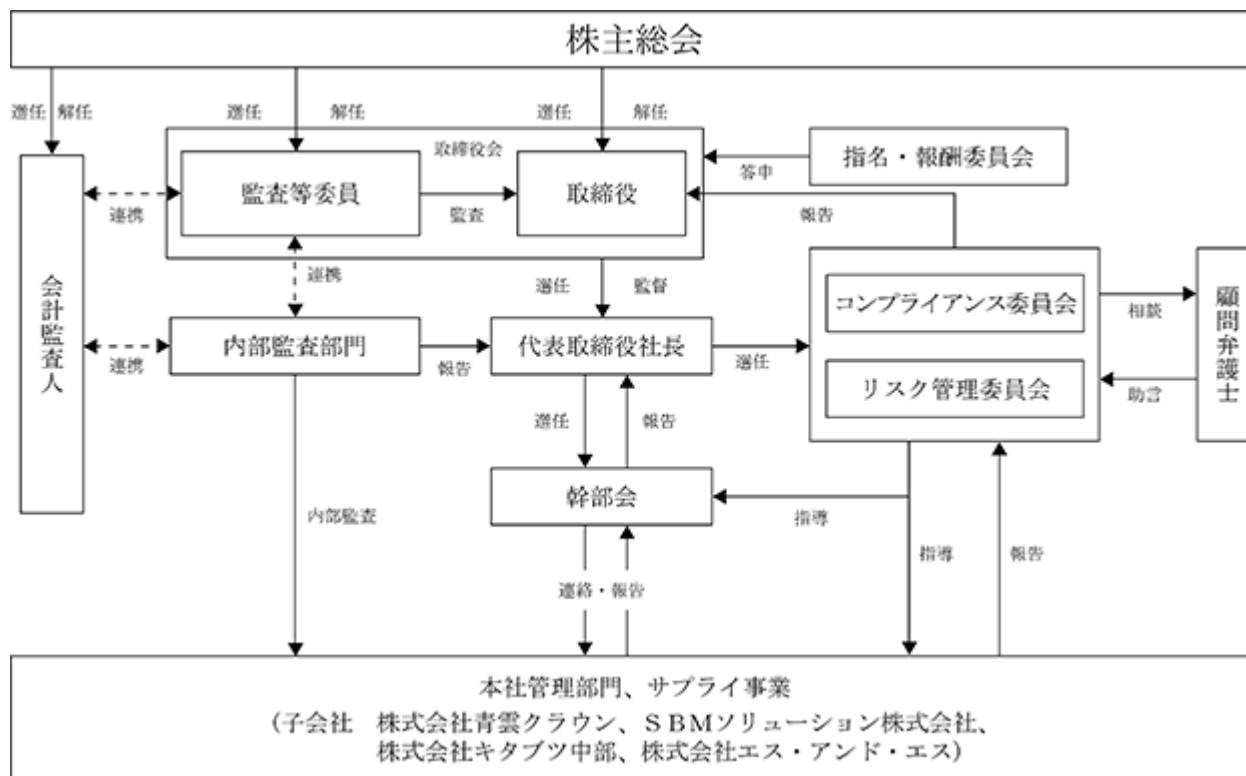
常勤監査等委員：赤羽 聡、監査等委員(社外取締役)：脇之園 修、

監査等委員(社外取締役)：鈴木 智洋

幹部会は、代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員及び関係会社の役員で構成され、参加者は担当部門を離れて経営の見地から発言することが原則となっており、相互のチェック機能が働く仕組みになっております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行並びに業務や財政状況を監査するとともに積極的に取締役との意見交換を行って参ります。また、監査等委員は、可能な限り会計監査人が実施する会計監査や内部監査部門が実施する内部監査に同行し、会計監査人や内部監査部門との情報交換により内部統制システムの有効性の確認に務めてまいります。

当社の機関と内部統制の関係を示すと下表のとおりとなります。



(ロ)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名が独立した立場で業務執行を行い、相互に牽制できる体制となっております。また、社外取締役(監査等委員)2名を選任しており、豊富な経験及び高い専門性と見識によって、客観的・独立的な立場で経営全般の監視を行っております。また、2021年5月7日に設置した指名・報酬委員会にて、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。当該観点から経営の監視機能という面では、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会制度で十分にコーポレート・ガバナンスが機能していると考えております。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項であるため、必要性、合理性を踏まえ今後も検討を継続してまいります。

企業統治に関するその他の事項等

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長はじめ役員等は、会社の運営において、法令、定款及び社内規程の遵守(以下、「コンプライアンス」という)が、利益の確保に先だって必要不可欠であることを認識し、その旨を全社に周知徹底する。
- ・取締役会は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)の全役員等が職務の執行に当って指針とすべき「k t kグループ社員行動規範」を制定し、その遵守、実践を徹底する。
- ・当社グループの全役員等が、コンプライアンス違反と思われる行為を発見した場合の報告体制として、通報者の権利保護に万全を期した内部通報制度を設置する。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会その他重要会議等の議事録及び重要な稟議書、決裁書類には、議案に係る資料とともに取締役の意見をも極力詳細に記載し、当該情報の主管部門(管理本部総務人事課)が「文書管理規程」に基づき、適切に

保存・管理する。

- ・取締役及び監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という)は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を策定し、当社グループの事業を取り巻く各種リスクについて、各部門が個別に重要なリスク項目を抽出し、その項目ごとに予防策及びリスク発生時の対応策を定める。また、リスクの重要度に応じた「管理基準」を定め、リスク管理のモニタリング(監視活動)体制のあり方についても規定する。
- ・抽出された重要なリスク項目は、法的規制その他経営環境やリスク要因の変化に応じて適宜見直しを行うとともに、その適切性、有効性については、内部監査の重点監査対象とする。
- ・万一の重大リスク発生に速やかに対処できるよう、代表取締役社長を責任者とする「リスク発生対策本部」を設置するとともにメンバーを予め定め、非常事態に備える。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎期策定される当社グループの年度計画に基づき、それぞれの事業部門の業務執行を委嘱された取締役が、設定された目標達成のための活動を行う。
- ・月次の業績は、毎月開催される定例の取締役会での報告に加えて、取締役、執行役員並びに代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員及び関係会社の役員を構成員とする幹部会及びP D C A会議において、計画と実績の差異を詳細に検証し、職務執行の効率向上と情報の共有化を図る。

(e)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「コンプライアンス委員会」の構成員には子会社の役員も含まれる。また「k t kグループ 社員行動規範」及び「リスク管理規程」は当社グループ全体に適用され実践される。
- ・親会社と子会社間の不適切な取引又は会計処理を防止するため、循環取引、架空取引を親会社による内部監査、監査等委員の重点実施項目とし、また子会社の監査役との情報交換及び協議を適宜行うことによって業務の適正を確保する。
- ・子会社の経営の重要な事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、各子会社は、業務執行状況・財務状況等について取締役会等を通じて定期的に当社に報告を行う。
- ・各子会社の対応窓口(経営企画部)を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議・情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性の向上を図る。

(f)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・現在は、監査等委員会の職務を補佐する専任補助社員制度はないが、監査等委員会から要求があった場合には、速やかに当該制度を設置し、取締役からの独立性についても考慮する。

(g)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・常勤監査等委員は、幹部会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く)又は関係部門の責任者に説明を求めることができる。
- ・当社グループの全役職員等は、職務執行に関する重大な法令・定款違反や不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員会の求める事項について報告及び情報の提供を行わなければならない。
- ・内部通報制度は、当社の管理本部長、監査等委員会に直接通報でき、情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

(h)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長及び経営幹部は、監査等委員会と定期的もしくは監査等委員会の求めに応じて随時に会合をもち、経営方針やグループ全体の経営課題、経営環境の変化等について意見の交換を行う。
- ・当社グループの全役職員等は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画を尊重し、監査が円滑に遂行されるよう監査環境の整備に協力する。
- ・監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ・内部監査部門は、常に監査等委員会と緊密な連携をとり、監査等委員会の往査や会計監査人、弁護士等との情報交換の機会設定に協力するとともに、監査等委員会との情報の共有化に努め、グループ全体の業務の適正確保を図る。

(ロ)リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程のもと、社長を委員長とし、社長が指名する関係役員及び役職者を委員とするリスク管理委員会を設置し、リスクの発生及びリスク発生時における対応に備えております。

また、重要な経営資源である情報の保全につきましては、情報セキュリティポリシーを制定し、厳格な情報管理体制の構築に努めております。

さらに、法律上の問題については、顧問契約を結んでいる法律事務所や特許事務所の助言と指導を受けております。

(ハ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、2008年1月11日に制定した「k t kグループ 社員行動規範」において、「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない」ことを定め、当社グループ全社員に社員教育を実施し周知徹底を図っております。

また、「k t kグループ 社員行動規範」において、有事の際は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が招集され、組織的に対処する体制を構築しております。

さらに、平素から反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本部総務人事課が外部専門機関と連携するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、当社グループ内の各事業所に情報を提供するなど社内体制の整備を行っております。

(二)取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b)中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(c)自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金240万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。これは、取締役及び監査等委員が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ヘ)補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役(監査等委員である取締役を含む)との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

(ト)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。また、保険料は全額当社が負担しております。

(チ)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(リ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ヌ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青山 英生	1964年10月8日	1988年4月 1993年3月 1997年9月 2000年9月 2004年9月 2010年3月 2010年8月 同 2012年8月 2012年11月 同 2013年8月 2015年6月 同 2017年7月 2018年8月 2019年8月 同 2020年3月 2020年11月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社青雲クラウン入社 同社常務取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) S B Mソリューション株式会社取締役就任 当社取締役就任 株式会社アイオーテクノ取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長就任 S B Mソリューション株式会社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 株式会社アイオーテクノ代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任(現任) S B Mソリューション株式会社代表取締役会長就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長就任 株式会社エス・アンド・エス代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	539
専務取締役 管理本部長 兼 グループ戦略本部長	葛西 裕之	1967年3月14日	1991年4月 2005年7月 2006年2月 2008年5月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2020年6月 2020年11月 2021年8月	鹿島建設株式会社入社 株式会社ラ・プラス企画管理部長就任(現アサヒサンクリーン株式会社) 同社取締役企画管理部長就任 同社代表取締役社長就任 アサヒサンクリーン株式会社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 東山株式会社常務執行役員フロンティア事業部長就任 当社執行役員グループ戦略本部長就任 当社専務取締役グループ戦略本部長就任 当社専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長就任(現任)	(注) 2	0
常務取締役 調達本部長 兼 生産本部長	山吹 依生	1963年11月19日	1986年4月 1998年1月 2003年3月 2009年8月 2013年9月 2014年6月 2016年8月 2016年11月 2017年8月 2019年11月	当社入社 当社E D P室長就任 当社商品管理部長就任 当社執行役員商品管理部長就任 当社執行役員調達本部長就任 株式会社キタブツ中部取締役就任(現任) 当社執行役員調達本部長兼生産本部長就任 当社取締役調達本部長兼生産本部長就任 株式会社青雲クラウン取締役就任 当社常務取締役調達本部長兼生産本部長就任(現任)	(注) 2	55

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長	武田 和重	1968年6月17日	1991年4月 2005年4月 2009年5月 2009年8月 2013年9月 2017年7月 2019年11月	当社入社 当社東京支店長就任 当社東日本営業部長就任 当社執行役員東日本営業部長就任 当社執行役員営業副本部長就任 当社執行役員営業本部長就任 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役	武井 修	1959年7月8日	1983年4月 1989年3月 2006年6月 2010年6月 2012年8月 2012年11月 2013年8月 2014年6月 2017年7月 2018年2月 2018年8月 2020年8月 2021年8月	株式会社中央相互銀行入行 (現株式会社愛知銀行) 株式会社青雲クラウン入社 同社管理部長 同社常務執行役員就任 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任 S B Mソリューション株式会社監査役 就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長 就任 S B Mソリューション株式会社取締役 就任(現任) 株式会社キタブツ中部取締役就任 (現任) 当社取締役管理本部長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	赤羽 聡	1959年10月23日	1987年5月 信幸商会株式会社入社 1991年9月 当社入社 1997年8月 株式会社アイオーテックノ工場長(出向) 2001年8月 株式会社アイオーテックノ取締役就任 2004年1月 株式会社アイオーテックノ常務取締役就任 2005年5月 当社執行役員経営企画部長就任 2005年8月 株式会社アイオーテックノ取締役就任 2009年5月 当社執行役員サプライ事業部長就任 2009年8月 当社取締役サプライ事業部長就任 2009年11月 当社取締役サプライ事業部長兼品質保証推進本部営業品質保証主任管理者 2011年2月 当社取締役経営企画部長就任 2012年11月 株式会社青雲クラウン取締役就任 2015年8月 当社取締役管理本部長就任 2016年11月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	22
取締役 (監査等委員)	脇之園 修	1948年10月18日	1971年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年11月 名古屋中小企業投資育成株式会社(出向) 1998年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2003年11月 株式会社投資育成総合研究所入社 2006年4月 株式会社三ツ知顧問就任 2006年9月 同社取締役総務部長就任 2009年9月 同社取締役内部監査室長 2010年9月 同社顧問就任 2011年7月 株式会社クイックス顧問就任 2013年11月 当社社外監査役就任 2014年3月 当社常勤社外監査役就任 2014年6月 株式会社キタブツ中部監査役就任(現任) 2014年8月 株式会社青雲クラウン監査役就任(現任) 2014年11月 株式会社アイオーテックノ監査役就任 2015年11月 当社社外監査役就任 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 株式会社クイックス監査役就任(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	鈴木 智洋	1976年5月19日	2006年10月 同 弁護士登録(愛知県弁護士会) 後藤武夫法律事務所入所 2013年1月 後藤・鈴木法律事務所パートナー就任(現任) 2013年10月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官就任 2014年3月 当社社外監査役就任 2015年6月 岐阜大学客員准教授(現任) 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年4月 愛知大学大学院准教授(現任)	(注) 3	2
計					636

(注)1 取締役 脇之園修及び鈴木智洋は、社外取締役であります。

2 2021年11月12日開催の第50期定時株主総会の終結の時から1年間

3 2020年11月13日開催の第49期定時株主総会の終結の時から2年間

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

議長 赤羽 聡 委員 脇之園 修 委員 鈴木 智洋

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名(監査等委員)の体制となっており、社外取締役に対して、適正な企業統治への寄与、企業統治の透明性の確保及び経営監視機能の強化を期待しております。社外取締役選任時の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあつては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、当該社外取締役に選任しております。

(社外取締役脇之園修)

他社での取締役経験があり、豊富な経験及び幅広い知見を当社の経営の監督、監査に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任しております。また、内部監査部門及び会計監査人とは随時会合を行い、意見交換を行っております。なお、次の当社との関係を勘案した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

- ・当社主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており同行の意向に影響される立場にはないこと、また、同行からの借入金が全体の20%未満であり、他の資金調達先である金融機関と比較しても突出していないことから、同行の当社に与える影響度が低いこと。
- ・当社株主である名古屋中小企業投資育成株式会社に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており同行の意向に影響される立場にはないこと、また、同社の持株比率は10%未満であり、同社の当社に与える影響度が低いこと。

(社外取締役鈴木智洋)

弁護士としての法律知識や豊富な経験に基づく助言等により、特に当社のコンプライアンス体制の充実に資することを期待して、社外取締役として選任しております。また、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社は、同氏がパートナーである後藤・鈴木法律事務所の所長である後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会及び内部監査担当部門より、適宜内部監査及び監査結果報告を受け、意見交換を行い連携を図っております。また、常勤監査等委員より会計監査人の監査計画、監査結果及び職務の執行状況について直接説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員の監査につきましては、監査等委員会の定めた監査の基準、監査方針、監査計画に基づき、各監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役及び内部監査部門から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及びグループ会社において業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行っております。また、監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の報酬、決算の監査等です。

常勤監査等員の赤羽聡氏の活動としては、本社に常駐し、日常業務の監査及び取締役会に加え主要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査いたしました。

なお、当事業年度に監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤羽 聡	14回	14回
脇之蘭 修	14回	14回
鈴木 智洋	14回	14回

監査等委員会と内部監査部門との連携につきましては、内部監査計画策定時に意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めるとともに、内部監査部門は監査等委員会に対して内部監査結果の報告を行うほか、内部監査部門の実地調査に監査等委員が同行するなど、相互連携による効率的かつ有効な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部門(1名)が担当しております。内部監査部門は、年度ごとに内部監査計画書を策定し、社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、書類監査又は実地調査もしくはこれらの併用によって実施しております。内部監査後は、社長に内部監査報告書を提出し、社長が改善を必要と認めた事項については、被監査部門に改善命令を行っております。被監査部門には、改善計画の作成と実施状況について改善命令処置報告書にて報告させております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

五十鈴監査法人

(ロ) 継続監査期間

2004年5月期以降

(注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 太田 豊

指定社員・業務執行社員 西野 賢也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性及び専門性、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に評価し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の決議に基づき会計監査人を解任いたします。監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等総合的に判断し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、上記の選定方針に従い、過年度における監査の独立性、専門性、適格性等を総合的に勘案し、再任の適否について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,700	1,000	18,700	
連結子会社				
計	18,700	1,000	18,700	

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模及び前連結会計年度の報酬等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行い、取締役会の承認のうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責に見合った適正な水準とすることを基本方針とする。なお、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬(賞与及び譲渡制限付株式報酬)、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬のみにより構成し、毎期の持続的な業績向上に加えて中長期的な成長を動機づける設計とする。

(固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。))

固定報酬については、社内内規に基づき、役付ごとに月額報酬の上限を定め、この上限内で当社の業績、経済情勢及び在任期間等を考慮して、指名・報酬委員会の審議を踏まえて取締役会において個人別の報酬等の額を決定する。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、社内内規に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

なお、報酬等の額は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)は月額25,000千円以内、監査等委員である取締役は月額3,500千円以内と決議されております。

当該株主総会最終時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。))

・賞与

月額報酬の1ヶ月程度を目安に当社の業績を総合的に勘案して総額を決定し、株主総会の承認を経た後一定の時期に支給する。個人別の報酬等の額については、各役員の役割、貢献度、従業員の支給月数等を総合的に判断し、指名・報酬委員会の審議を踏まえて取締役会において決定する。

・譲渡制限付株式報酬

対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して当社より支給される金銭報酬債権の一部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受ける種類の「事前交付型リストリクテッド・ストック」とである。対象取締役が株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、付与される当社株式に対して譲渡制限期間を設定する。交付する株式数は、次の定める方法により算定する。

なお、報酬等の額は、2021年11月12日開催の第50期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)は年額30,000千円以内、割当株数40,000株以内とする。

第50期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は5名であります。

(固定報酬の額又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

固定報酬及び業績連動報酬の構成比率は、上記1の基本方針に則り短期業績ではなく、中長期的な成長を動機づけるため固定報酬に比重を置き、概ね固定報酬：業績連動報酬(賞与)：業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬) = 80%：10%：10%とする。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、次のとおりであります。(取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬)

2020年11月13日開催の定時株主総会後の取締役会で固定報酬額を決定しており、2021年11月12日開催の取締役会において個々の業績連動報酬額を決定しております。

(監査等委員である取締役の報酬)

2020年11月13日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、2021年11月12日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により個々の業績連動報酬額を決定し、それぞれ取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、上記基本方針に基づき、指名・報酬委員会の答申を経て決定しており相当であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	95,480	75,900	8,200	11,380		5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	11,070	9,000	870	1,200		1
社外役員	9,300	7,200	1,140	960		2

(注)1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の給与は含まれておりません。

2 退職慰労金の額は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資金運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との関係を強化することを目的に取引先企業の株式を保有しておりますが、政策保有を行うにあたっては、株式を保有することに伴うリスクや資本の効率性も含め総合的な検証を実施するとともに、取引先企業との十分な対話を経ております。また、年1回取締役会において、成長性、収益性、取引関係及び保有リスク等を総合的に検証し、経済合理性、保有の意義や妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めてまいります。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,388
非上場株式以外の株式	19	122,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	2,931	取引先持株会での株式取得及び株式累積投資により、取引関係の強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	8,260

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤガミ	19,577	19,282	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)得意先持株会	無
	49,432	32,200		
(株)サガミホールディングス	18,186	17,676	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)得意先持株会	無
	18,677	22,042		
(株)ゲオホールディングス	16,599	15,766	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)得意先持株会	無
	18,558	26,408		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤクルト本社	1,330	1,278	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)得意先持株会	無
	8,395	7,911		
セブン工業(株)	10,263	3,251	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)株式分割及び株式累積投資 による株式取得	無
	5,141	4,142		
(株)スクロール	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4,005	4,140		
コクヨ(株)	2,063	2,063	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3,905	2,467		
トルク(株)	11,100	11,100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,353	3,285		
AGC(株)	400	400	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,944	1,192		
(株)中京銀行	1,400	1,400	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,883	2,837		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	3,100	3,100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,827	1,322		
キヤノン(株)	652	652	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,651	1,205		
チヨダウーテ(株)	3,515	3,515	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,360	1,293		
第一生命ホール ディングス(株)	500	500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,066	739		
(株)愛知銀行	219	219	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	728	627		
エンシュウ(株)	900	900	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	702	809		
(株)大垣共立銀行	300	300	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	561	664		
(株)協和エクシオ	62	3,069	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	165	8,405		
イビデン(株)	25		(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (増加した理由)得意先持株会	無
	137			
(株)筑波銀行		540	保有の合理性を検証した結果、当事業年度に おいて全株式を売却いたしました。	無
		90		
三菱自動車工業 (株)		100	保有の合理性を検証した結果、当事業年度に おいて全株式を売却いたしました。	無
		24		
ピクセルカンパ ニーズ(株)		100	保有の合理性を検証した結果、当事業年度に おいて全株式を売却いたしました。	無
		17		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や資本コストと比較した投資効率などを総合的に考慮し、保有の合理性の検証を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月21日から2021年8月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月21日から2021年8月20日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加並びに専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,715,282	2,648,197
受取手形及び売掛金	4 2,352,859	4 2,444,040
商品及び製品	460,136	444,518
仕掛品	247	
原材料及び貯蔵品	77,722	78,962
その他	51,854	50,185
貸倒引当金	7,952	1,424
流動資産合計	5,650,151	5,664,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,283,787	1 1,288,731
減価償却累計額	892,079	914,196
建物及び構築物(純額)	391,707	374,534
機械装置及び運搬具	221,468	222,424
減価償却累計額	150,919	156,771
機械装置及び運搬具(純額)	70,549	65,652
土地	1,150,441	1,150,441
その他	277,218	299,969
減価償却累計額	207,776	218,815
その他(純額)	69,442	81,153
有形固定資産合計	1,682,140	1,671,782
無形固定資産		
のれん	68,355	62,658
ソフトウェア	24,456	27,374
その他	6,280	6,270
無形固定資産合計	99,091	96,304
投資その他の資産		
投資有価証券	2 502,403	2 500,307
退職給付に係る資産	194,039	198,608
繰延税金資産	12,487	9,348
保険積立金	106,780	104,728
その他	234,179	211,023
貸倒引当金	33,504	10,066
投資その他の資産合計	1,016,386	1,013,949
固定資産合計	2,797,618	2,782,035
資産合計	8,447,769	8,446,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,450,004	4 1,500,509
電子記録債務	4 1,580,938	4 1,580,611
短期借入金	1,073,239	876,378
未払法人税等	85,247	118,358
賞与引当金	98,430	105,763
役員賞与引当金	15,850	22,060
その他	401,537	362,991
流動負債合計	4,705,247	4,566,672
固定負債		
長期借入金	248,942	92,564
繰延税金負債	48,142	45,306
役員退職慰労引当金	57,420	74,165
退職給付に係る負債	123,944	125,803
資産除去債務	1,796	1,827
その他	137,515	134,976
固定負債合計	617,761	474,641
負債合計	5,323,009	5,041,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,675	294,675
資本剰余金	663,325	663,325
利益剰余金	2,177,628	2,451,610
自己株式	131,932	131,932
株主資本合計	3,003,696	3,277,678
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	121,063	127,524
その他の包括利益累計額合計	121,063	127,524
純資産合計	3,124,759	3,405,203
負債純資産合計	8,447,769	8,446,516

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月21日 至 2021年 8月20日)
売上高	16,658,304	17,285,817
売上原価	13,184,569	13,611,278
売上総利益	3,473,734	3,674,539
販売費及び一般管理費	1, 2 3,156,182	1, 2 3,225,773
営業利益	317,552	448,766
営業外収益		
受取利息	600	522
受取配当金	17,251	15,256
仕入割引	35,080	40,879
受取家賃	43,893	44,725
その他	16,262	11,841
営業外収益合計	113,087	113,225
営業外費用		
支払利息	7,998	5,562
売上割引	67,801	67,845
不動産管理費	7,221	7,650
その他	3,479	1,130
営業外費用合計	86,501	82,189
経常利益	344,139	479,802
特別利益		
固定資産売却益		3 1,307
保険解約益		2,504
投資有価証券売却益	32,822	26,576
負ののれん発生益	6,039	
特別利益合計	38,861	30,388
特別損失		
投資有価証券売却損		4
投資有価証券評価損	14,108	4,064
固定資産除却損		4 666
特別損失合計	14,108	4,735
税金等調整前当期純利益	368,892	505,456
法人税、住民税及び事業税	128,891	175,109
法人税等調整額	6,436	2,672
法人税等合計	135,327	172,436
当期純利益	233,564	333,019
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	233,564	333,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8 月21日 至 2020年 8 月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 8 月21日 至 2021年 8 月20日)
当期純利益	233,564	333,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,956	6,461
その他の包括利益合計	15,956	6,461
包括利益	249,521	339,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,521	339,481
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,675	663,325	2,007,007	1,282	2,963,725	105,106	105,106	3,068,831
当期変動額								
剰余金の配当			62,943		62,943			62,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			233,564		233,564			233,564
自己株式の取得				130,649	130,649			130,649
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						15,956	15,956	15,956
当期変動額合計			170,620	130,649	39,971	15,956	15,956	55,928
当期末残高	294,675	663,325	2,177,628	131,932	3,003,696	121,063	121,063	3,124,759

当連結会計年度(自 2020年 8月21日 至 2021年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,675	663,325	2,177,628	131,932	3,003,696	121,063	121,063	3,124,759
当期変動額								
剰余金の配当			59,038		59,038			59,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			333,019		333,019			333,019
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						6,461	6,461	6,461
当期変動額合計			273,981		273,981	6,461	6,461	280,443
当期末残高	294,675	663,325	2,451,610	131,932	3,277,678	127,524	127,524	3,405,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月21日 至 2021年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	368,892	505,456
減価償却費	61,443	73,134
のれん償却額	5,696	5,696
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,691	29,965
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,251	16,745
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	6,210
賞与引当金の増減額(は減少)	1,368	7,332
受取利息及び受取配当金	17,851	15,778
支払利息	7,998	5,562
負ののれん発生益	6,039	
固定資産除却損		666
固定資産売却益		1,307
保険解約損益(は益)		2,504
投資有価証券売却損益(は益)	32,822	26,572
投資有価証券評価損益(は益)	14,108	4,064
売上債権の増減額(は増加)	35,090	67,810
たな卸資産の増減額(は増加)	21,509	14,626
仕入債務の増減額(は減少)	202,014	50,178
その他	50,907	14,100
小計	658,354	531,632
利息及び配当金の受取額	17,851	15,778
利息の支払額	7,945	5,551
法人税等の支払額	121,342	141,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,918	400,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,806	17,805
定期預金の払戻による収入	19,800	19,800
有形固定資産の取得による支出	30,024	71,947
有形固定資産の売却による収入		2,038
無形固定資産の取得による支出	11,771	12,574
投資有価証券の取得による支出	13,013	14,619
投資有価証券の売却による収入	51,863	40,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	57,209	
差入保証金の差入による支出	22,274	29,054
差入保証金の回収による収入	170,738	31,138
保険積立金の積立による支出	9,299	5,659
保険積立金の解約による収入	24,033	10,216
長期前払費用の取得による支出	3,774	3,311
その他	7,772	1,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,035	52,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月21日 至 2021年 8月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	100,000
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	325,459	253,239
リース債務の返済による支出	1,643	
自己株式の取得による支出	130,649	
配当金の支払額	62,872	59,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,624	412,266
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	583,329	65,089
現金及び現金同等物の期首残高	1,767,019	2,350,348
現金及び現金同等物の期末残高	2,350,348	2,285,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

株式会社青雲クラウン、S B Mソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社J F K

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模の会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社J F K

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社青雲クラウン、S B Mソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部及び株式会社エス・アンド・エスの決算日は6月20日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(イ)商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(イ)一般債権

貸倒実績率法を採用しております。

(ロ)貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法を採用しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

18年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が、翌連結会計年度においても一定の期間に
 渡り継続するものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結財務諸表
 作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グ
 ループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
建物及び構築物	14,620千円	14,620千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
受取手形割引高	269,095千円	291,919千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結子会
 社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
受取手形	10,951千円	11,240千円
支払手形	34,647千円	43,503千円
電子記録債務	351,426千円	292,024千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
給料及び手当	928,487千円	967,116千円
賞与引当金繰入額	78,550千円	84,873千円
役員賞与引当金繰入額	15,850千円	22,060千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,013千円	17,745千円
退職給付費用	44,136千円	41,684千円
運賃及び荷造費	510,021千円	504,277千円
貸倒引当金繰入額	35千円	9,675千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
	14,599千円	14,911千円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
機械装置及び運搬具	千円	1,307千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
建物及び構築物	千円	209千円
機械装置及び運搬具	千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	千円	456千円
計	千円	666千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,073千円	31,945千円
組替調整額	21,177千円	22,508千円
税効果調整前	26,896千円	9,437千円
税効果額	10,939千円	2,976千円
その他有価証券評価差額金	15,956千円	6,461千円
その他の包括利益合計	15,956千円	6,461千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	5,725,000株	株	株	5,725,000株
自己株式 普通株式(注)	2,864株	355,022株	株	357,886株

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。
 会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得 355,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 22株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月3日 取締役会	普通株式	62,943	11	2019年8月20日	2019年10月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,038	11	2020年8月20日	2020年10月29日

当連結会計年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	5,725,000株	株	株	5,725,000株
自己株式 普通株式	357,886株	株	株	357,886株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月2日 取締役会	普通株式	59,038	11	2020年8月20日	2020年10月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75,139	14	2021年8月20日	2021年10月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
現金及び預金勘定	2,715,282千円	2,648,197千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	364,933千円	362,938千円
現金及び現金同等物	2,350,348千円	2,285,259千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
1年内	151,487	151,487
1年超	1,855,717	1,704,230
合計	2,007,204	1,855,717

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については、金利の変動リスクを避けるため固定金利により資金を調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年8月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,715,282	2,715,282	
(2) 受取手形及び売掛金	2,352,859	2,352,859	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	453,533	453,533	
資産計	5,521,675	5,521,675	
(1) 支払手形及び買掛金	1,450,004	1,450,004	
(2) 電子記録債務	1,580,938	1,580,938	
(3) 短期借入金	1,073,239	1,073,239	
(4) 長期借入金	248,942	248,305	636
負債計	4,353,124	4,352,487	636

当連結会計年度(2021年8月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,648,197	2,648,197	
(2) 受取手形及び売掛金	2,444,040	2,444,040	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	451,437	451,437	
資産計	5,543,676	5,543,676	
(1) 支払手形及び買掛金	1,500,509	1,500,509	
(2) 電子記録債務	1,580,611	1,580,611	
(3) 短期借入金	876,378	876,378	
(4) 長期借入金	92,564	92,340	223
負債計	4,050,063	4,049,839	223

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2020年8月20日	2021年8月20日
非上場株式	48,870	48,870

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,715,282			
受取手形及び売掛金	2,352,859			
合計	5,068,142			

当連結会計年度(2021年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,648,197			
受取手形及び売掛金	2,444,040			
合計	5,092,238			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	253,239	154,678	59,238	19,992	15,034	

当連結会計年度(2021年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	156,378	57,538	19,992	15,034		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	437,121	236,601	200,519
小計	437,121	236,601	200,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,412	18,659	2,247
小計	16,412	18,659	2,247
合計	453,533	255,261	198,272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,870千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	444,137	241,099	203,037
小計	444,137	241,099	203,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,299	7,300	1
小計	7,299	7,300	1
合計	451,437	248,400	203,036

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,870千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	51,863	32,822	
合計	51,863	32,822	

当連結会計年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	48,860	26,576	4
合計	48,860	26,576	4

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券14,108千円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券4,064千円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,911千円	70,095千円
退職給付費用	48,622千円	44,795千円
退職給付の支払額	17,949千円	18,525千円
制度への拠出額	28,856千円	28,980千円
退職給付に係る負債の期末残高	70,095千円	72,805千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
積立型制度の退職給付債務	357,024千円	377,099千円
年金資産	427,119千円	449,904千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,095千円	72,805千円
退職給付に係る負債	123,944千円	125,803千円
退職給付に係る資産	194,039千円	198,608千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,095千円	72,805千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48,622千円 当連結会計年度44,795千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	55,074千円	49,566千円
退職給付に係る負債	41,893千円	42,651千円
賞与引当金	30,408千円	33,117千円
役員退職慰労引当金	17,896千円	23,133千円
未払事業税	7,709千円	9,505千円
賞与未払社会保険料	6,693千円	6,918千円
資本連結に伴う評価差額	6,603千円	6,603千円
未払社会保険料	6,280千円	6,356千円
貸倒引当金	5,700千円	1,673千円
その他	18,174千円	18,431千円
繰延税金資産小計	196,436千円	197,959千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	51,198千円	49,566千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,429千円	35,656千円
評価性引当額小計	85,627千円	85,223千円
繰延税金資産合計	110,808千円	112,735千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	63,926千円	65,251千円
退職給付に係る資産	59,376千円	60,774千円
資本連結に伴う評価差額	22,826千円	22,449千円
その他	334千円	218千円
繰延税金負債合計	146,463千円	148,694千円
繰延税金負債純額	35,655千円	35,958千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			33,410	11,614	6,173	3,876	55,074千円
評価性引当額			33,410	11,614	6,173		51,198千円
繰延税金資産						3,876	3,876千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年8月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		31,778	11,614	6,173			49,566千円
評価性引当額		31,778	11,614	6,173			49,566千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.6%
住民税均等割等	2.4%	1.8%
一時差異に該当しない項目	0.1%	0.4%
評価性引当額の増減	0.7%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	0.0%
その他	3.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	34.1%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)等を有しております。

2020年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,528千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,847千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	489,377千円	487,010千円
	期中増減額	2,366千円	2,366千円
	期末残高	487,010千円	484,644千円
期末時価		757,529千円	781,872千円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として固定資産税評価額及び路線価等に基づいて自社で算定した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

当社グループは「サプライ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

当社グループは「サプライ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、サプライ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、サプライ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
1株当たり純資産額	582円20銭	634円45銭
1株当たり当期純利益	42円06銭	62円04銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年8月20日)	当連結会計年度 (2021年8月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	3,124,759	3,405,203
普通株式に係る純資産額(千円)	3,124,759	3,405,203
普通株式の発行済株式数(株)	5,725,000	5,725,000
普通株式の自己株式数(株)	357,886	357,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	5,367,114	5,367,114

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当連結会計年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	233,564	333,019
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	233,564	333,019
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,552,383	5,367,114

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	820,000	720,000	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	253,239	156,378	0.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	248,942	92,564	0.2	2022年6月 ~ 2025年4月
合計	1,322,181	968,942		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,538	19,992	15,034	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,030,745	8,393,394	13,063,061	17,285,817
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	144,829	300,065	484,015	505,456
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	95,518	201,283	329,356	333,019
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.79	37.50	61.36	62.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.79	19.70	23.86	0.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,555	1,094,781
受取手形	110,612	146,628
売掛金	1,006,636	1,084,572
商品及び製品	101,848	114,297
仕掛品	247	
原材料及び貯蔵品	74,184	75,612
前払費用	6,390	10,179
その他	7,593	11,486
貸倒引当金	448	372
流動資産合計	2,376,621	2,537,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 269,338	1 258,731
構築物	18,195	18,400
機械及び装置	37,157	33,021
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	44,095	33,301
土地	748,740	748,740
有形固定資産合計	1,117,527	1,092,195
無形固定資産		
ソフトウェア	20,204	17,597
その他	6,142	6,132
無形固定資産合計	26,346	23,729
投資その他の資産		
投資有価証券	127,217	127,883
関係会社株式	695,890	695,890
出資金	40	40
従業員に対する長期貸付金	604	355
破産更生債権等	896	463
長期前払費用	25,014	25,920
保険積立金	92,296	97,175
差入保証金	27,583	27,700
前払年金費用	194,039	198,608
その他	1,672	1,287
貸倒引当金	896	465
投資その他の資産合計	1,164,359	1,174,859
固定資産合計	2,308,233	2,290,785
資産合計	4,684,855	4,827,972

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,863	2,307
電子記録債務	136,938	174,241
買掛金	633,062	742,071
短期借入金	789,992	689,992
未払金	93,654	74,645
未払費用	93,684	94,494
未払法人税等	52,894	63,727
預り金	5,973	5,794
賞与引当金	89,410	96,503
役員賞与引当金	7,900	10,210
その他	45,949	33,444
流動負債合計	1,968,323	1,987,431
固定負債		
長期借入金	75,010	55,018
繰延税金負債	29,651	27,973
役員退職慰労引当金	47,220	60,760
資産除去債務	1,796	1,827
長期預り保証金	25,815	22,815
固定負債合計	179,493	168,393
負債合計	2,147,817	2,155,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,675	294,675
資本剰余金		
資本準備金	663,325	505,325
その他資本剰余金		158,000
資本剰余金合計	663,325	663,325
利益剰余金		
利益準備金	40,543	40,543
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	631,306	764,917
利益剰余金合計	1,671,849	1,805,461
自己株式	131,529	131,529
株主資本合計	2,498,320	2,631,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,716	40,215
評価・換算差額等合計	38,716	40,215
純資産合計	2,537,037	2,672,147
負債純資産合計	4,684,855	4,827,972

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)	当事業年度 (自 2020年 8月21日 至 2021年 8月20日)
売上高	8,020,116	7,993,343
売上原価	6,107,637	6,065,136
売上総利益	1,912,479	1,928,207
販売費及び一般管理費	² 1,687,354	² 1,708,300
営業利益	225,124	219,907
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,559	12,968
受取家賃	37,740	38,631
業務受託料	3,960	15,960
その他	14,221	8,546
営業外収益合計	68,480	76,107
営業外費用		
支払利息	2,608	2,639
不動産管理費	6,510	6,938
その他	1,379	1,112
営業外費用合計	10,498	10,691
経常利益	283,107	285,323
特別利益		
投資有価証券売却益		5,365
特別利益合計		5,365
特別損失		
固定資産除却損		149
投資有価証券売却損		4
投資有価証券評価損	6,105	1,825
特別損失合計	6,105	1,978
税引前当期純利益	277,001	288,710
法人税、住民税及び事業税	85,667	98,698
法人税等調整額	7,207	2,637
法人税等合計	92,875	96,061
当期純利益	184,125	192,649

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)		当事業年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		499,462	57.0	499,864	56.7
労務費		284,600	32.5	284,241	32.2
経費		92,805	10.5	98,123	11.1
当期総製造費用		876,868	100.0	882,229	100.0
期首仕掛品たな卸高		784		247	
合計		877,652		882,477	
期末仕掛品たな卸高		247			
当期製品製造原価		877,404		882,477	

経費の主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
包装費	40,792	37,465

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	294,675	663,325		663,325	40,543	1,000,000	510,124	1,550,667
当期変動額								
剰余金の配当							62,943	62,943
資本準備金からその他資本剰余金への振替								
当期純利益							184,125	184,125
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							121,182	121,182
当期末残高	294,675	663,325		663,325	40,543	1,000,000	631,306	1,671,849

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	879	2,507,788	38,675	38,675	2,546,463
当期変動額					
剰余金の配当		62,943			62,943
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
当期純利益		184,125			184,125
自己株式の取得	130,649	130,649			130,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			41	41	41
当期変動額合計	130,649	9,467	41	41	9,426
当期末残高	131,529	2,498,320	38,716	38,716	2,537,037

当事業年度(自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	294,675	663,325		663,325	40,543	1,000,000	631,306	1,671,849
当期変動額								
剰余金の配当							59,038	59,038
資本準備金からその他資本剰余金への振替		158,000	158,000					
当期純利益							192,649	192,649
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		158,000	158,000				133,611	133,611
当期末残高	294,675	505,325	158,000	663,325	40,543	1,000,000	764,917	1,805,461

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	131,529	2,498,320	38,716	38,716	2,537,037
当期変動額					
剰余金の配当		59,038			59,038
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
当期純利益		192,649			192,649
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,498	1,498	1,498
当期変動額合計		133,611	1,498	1,498	135,109
当期末残高	131,529	2,631,931	40,215	40,215	2,672,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えているため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」(前事業年度3,960千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が、翌事業年度においても一定の期間に渡り継続するものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
建物	14,620千円	14,620千円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
短期金銭債権	5,793千円	5,191千円
長期金銭債権	5,400千円	5,400千円
短期金銭債務	48,240千円	60,029千円

- 3 保証債務

子会社が締結した定期建物転貸借契約(契約期間20年間)に基づく賃料支払いに対する連帯保証であります。

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
株式会社青雲クラウン	1,981,956千円	1,830,469千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当事業年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
売上高	39,120千円	39,492千円
仕入高	607,929千円	579,866千円
その他の営業取引高	30,183千円	40,773千円
営業取引以外の取引高	13,582千円	25,085千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	当事業年度 (自 2020年8月21日 至 2021年8月20日)
給料及び手当	473,981千円	475,044千円
賞与引当金繰入額	70,285千円	75,613千円
役員賞与引当金繰入額	7,900千円	10,210千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,583千円	13,540千円
運賃及び荷造費	353,832千円	343,140千円
減価償却費	17,517千円	20,579千円
おおよその割合		
販売費	22.3%	21.2%
一般管理費	77.7%	78.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年8月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	695,890
(2) 関連会社株式	
計	695,890

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年8月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	695,890
(2) 関連会社株式	
計	695,890

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,359千円	29,529千円
役員退職慰労引当金	14,449千円	18,592千円
未払事業税	4,180千円	4,191千円
賞与未払社会保険料	4,349千円	3,833千円
投資有価証券評価損	3,773千円	3,424千円
未払社会保険料	2,397千円	2,461千円
一括償却資産	1,708千円	1,712千円
貸倒引当金繰入超過額	411千円	256千円
その他	1,507千円	2,653千円
繰延税金資産小計	60,137千円	66,655千円
評価性引当額	14,906千円	17,403千円
繰延税金資産合計	45,230千円	49,251千円
繰延税金負債		
前払年金費用	59,376千円	60,774千円
その他有価証券評価差額金	15,358千円	16,317千円
その他	147千円	133千円
繰延税金負債合計	74,882千円	77,225千円
繰延税金負債純額	29,651千円	27,973千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月20日)	当事業年度 (2021年8月20日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.4%	2.4%
一時差異に該当しない項目	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.8%	0.9%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.9%	33.3%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	269,338	6,527	149	16,984	258,731	533,871
構築物	18,195	2,890		2,684	18,400	47,790
機械及び装置	37,157	880		5,015	33,021	97,792
車両運搬具	0				0	1,224
工具、器具及び備品	44,095	623	0	11,416	33,301	116,469
土地	748,740				748,740	
有形固定資産計	1,117,527	10,920	149	36,101	1,092,195	797,148
無形固定資産						
ソフトウェア	20,204	4,380		6,986	17,597	
その他	6,142			10	6,132	
無形固定資産計	26,346	4,380		6,996	23,729	

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,344	396	903	837
賞与引当金	89,410	96,503	89,410	96,503
役員賞与引当金	7,900	10,210	7,900	10,210
役員退職慰労引当金	47,220	13,540		60,760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.ktk.gr.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第49期)自 2019年8月21日 至 2020年8月20日

2020年11月13日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第49期)自 2019年8月21日 至 2020年8月20日

2020年11月13日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第50期第1四半期)自 2020年8月21日 至 2020年11月20日

2020年12月25日 東海財務局長に提出

(第50期第2四半期)自 2020年11月21日 至 2021年2月20日

2021年4月5日 東海財務局長に提出

(第50期第3四半期)自 2021年2月21日 至 2021年5月20日

2021年7月2日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月16日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月12日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 賢 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイティケイ株式会社の2020年8月21日から2021年8月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社の2021年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ケイティケイ株式会社及び連結子会社である株式会社青雲クラウンの売上高は連結売上高の重要な割合を占めている。</p> <p>両社の販売取引については、自社倉庫からの出荷と仕入先から顧客へ直接発送される直送取引がある。</p> <p>そして、両社の売上高において、直送取引の占める割合は各々40%超と高い水準にある。</p> <p>商品の売上については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。</p> <p>直送取引は、両社ともに、商品仕入先から入手した納品書等の出荷の事実に基づき売上高を計上している。</p> <p>そのため、出荷の事実を適時に把握できない場合、誤った会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ケイティケイ株式会社及び株式会社青雲クラウンにおける直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引により計上された売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直送取引の売上高を適切に計上するために構築している内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・期を通して計上された直送取引のうち、無作為に抽出した取引について、商品仕入先が発行した納品書等に記載の日付と売上計上日とを照合した。 ・期末日前後一定期間に計上された直送取引のうち、無作為に抽出した取引について、商品仕入先が発行した納品書等に記載の日付と売上計上日とを照合した。 ・期末日後一定期間について、重要な返品取引の有無を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケイティケイ株式会社の2021年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケイティケイ株式会社が2021年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 賢 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイティケイ株式会社の2020年8月21日から2021年8月20日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社の2021年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。